



市長 からの 手紙

49 感覚・常識の違い

最近の報道によると、日本動物園水族館協会が世界動物園水族館協会から、「追い込み漁で捕獲したイルカを水族館で飼育するなら協会から除名する」と迫られたとのこと。追い込み漁は、欧米の人たちから見ると、残酷な漁なのだそうです。欧米には以前から、日本の捕鯨について資源保護の観点以外に、クジラやイルカは知能の高い動物であり、捕獲し食することは「人道的観点から」許せない、という意見があるようです。

半世紀以上前、肉が高価で頻繁には食べられなかった子どもの頃、給食に出るクジラの竜田揚げをととてもおいしいと思って食べていた我々には、クジラは知能が高いのだから食用等に供するのは「非人道的である」という欧米人の感覚は、いまひとつ共感できません。

我々の感覚では理解し難い欧米の「常識」がほかにもあります。

かつて、「米国では『高校を卒業しても文字が十分に書けないのは学校の教え方が悪かったからだ』という理屈で、学校・自治体に損害賠償請求訴訟が起こされた例がある」という話を、弁護士業界で聞いたことがあります（これは、信ぴょう性は確認できていません）。

また、「米国では、交通事故やその他の事故の際、絶対に自分の非を認めてはいけない。どんな場合でもとりあえず他者の非を主張するのが普通だ」ということを知人の渉外弁護士が言っていました。例えば、ホテルのロビーで転んでけがをしたら、自分の不注意が原因ではなく、床のワックスの塗り過ぎが原因だとか、照明が暗いのが原因だ、等々を言い募るのが普通なのだそうです。

米国の民事訴訟では「懲罰的慰謝料」というものがあります。二度と同じことをしないよう、懲らしめとしてきわめて高額で、日本人の感覚からすると法外と思われる金額の慰謝料が裁判で課せられるケースが少なくありません。

このような感覚や常識の違いは、育った国の社会環境や教育等に由来すると思われませんが、経済のグローバル化が進んでくると、我々も欧米の感覚に慣れていかざるを得ないのでしょうか。感覚的には、好ましからざる世の中になりつつあるように思えます。

川越市長 川合善明

環境にやさしい行動を目指して 3

市民花壇で花いっぱい、広がる交流の輪

環境政策課 224・5866



緑の基本計画に基づく花いっぱい運動を展開するため、平成11年度から市民花壇制度を実施しています。市民花壇とは、地域の皆さんの希望により、公園や公共施設の空きスペースなどに市が指定した花壇のことです。春と秋に市が花苗を支給、地域の皆さんが植え付け・水やり・雑草取りなど花壇の維持管理を行います。

現在指定している市民花壇は、68か所。昨年度は、春にサルビア、マリーゴールドなどの花苗を5840本、秋にパンジーの花苗を5490本配りました。この花苗の一部は、川越総合高校の生徒が一生懸命育てたもので、花壇に彩りを加えています。

札の辻ボケットパークの市民花壇を世話している元町一丁目花の会・笠原春子さんは「市民花壇の活動が、地域の皆さんの交流のきっかけとなり、地域の輪が広がっています」と話してくれました。

市民花壇の指定には、花壇の場所や維持管理するグループなどに条件があります。指定を希望される方は、環境政策課までご相談ください。



元町1丁目花の会の皆さん